

令和6年度 第11回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和7年2月21日(金)  
2. 会 場 萩原保健センター 集団指導室  
3. 開会・閉会 午後4時00分 ～ 午後5時15分  
4. 出 席 者 教 育 長 中 村 好 一  
委 員 河 尻 明 子  
委 員 細 江 洋 一 郎  
委 員 三 木 朋 哉  
委 員 竹 田 小 織  
5. 欠 席 者 委 員 小 口 晃 生  
6. 委員の他出席者 教育委員会事務局長 山 中 明 美  
教育総務課長 細 江 実  
学校教育課長 黒 木 和 実  
文化財課長 松 井 智 之  
学校給食センター所長 今 井 健 人  
地域振興課長補佐 島 田 泰 明

7. 付議案件

- 日程第1 会議録署名者の指名  
日程第2 会期について  
日程第3 前回会議録の承認について  
日程第4 教育長報告及び事務局報告について  
日程第5 議第24号 令和7年度下呂市こども園・小・中学校教育指導の方針と重点  
について  
日程第6 議第25号 就学援助申請に係る審査について  
日程第7 協議、報告事項  
・下呂市奨学資金貸与条例について  
・各課業務報告  
・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教育長 これより、令和6年度第11回下呂市教育委員会を開会します。初めに日程第1、  
会議録署名者を指名します。本日、細江洋一郎委員にお願いします。

教育長 日程2、会期について。会期は本日1日としてよろしいでしょうか。

(委員全員 異議なし)

それでは会期は本日1日といたします。

教育長 日程第3、前回会議の承認について、事務局より説明をお願いします。

(事務局長 会議録要旨を朗読)

教育長 ただ今の会議録にご異議がある方ありませんか。前回の会議について承認され  
る方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 それでは前回会議録について承認といたします。

教育長 日程第4、教育長報告及び事務局報告をいたします。

### 1. 校長人事面談

県の教育委員会から特別支援学級の配置決定と加配の配置決定がありました。それを受け、17日・18日に校長先生との人事面談を行い、令和7年度に向けた人事異動職員について計画案を提示しました。次年度のそれぞれの校長の学校経営に照らし意見をいただき、最終的な人事配置を決定していきます。

### 2. 大西英男先生の瑞宝双光章叙勲の伝達式

萩原南中学校長を最後に退職されました大西英男先生が瑞宝双光章を叙勲されました。5日に教育長室にて伝達式を行わせていただき、お祝いの言葉を述べさせていただきました。校長時代は、福祉教育並びにふるさと教育に力を注いでいただいた先生です。また教育行政職としても金山町と馬瀬村の社会教育主事として活躍された功績が評価されました。

### 3. 子どもたちの下呂学の姿

下呂市教育委員会が推し進めている下呂学。最終的には地域への貢献が謳われていますが、その姿として、15日には、下呂中学校を会場に下呂市生徒会連合会主催のこども衣料と絵本のリサイクル会が開催され、小さなお子さん連れの保護者の方たちに大変好評でした。またその折、インターナショナルフェアとして下呂市在住の外国人児童生徒が活躍する場も作っており、小学生などと楽しい時間を作っていました。

また11日には、益田清風高校運営協議会主催のリサイクル活動に、萩原地区の中学生がボランティアとして活躍していました。子どもたちが街づくりに主体的に関わる姿は、下呂市の教育の成果だと感じています。

教育長 教育長報告について、ご質問、ご意見はありませんか。  
(質疑等なし)

教育長 続きまして、事務局報告をお願いします。

事務局長 事務局からは、小中学校への寄付について報告させていただきます。

2月5日に、小坂出身で現在横浜市にお住いの大森三津男様から、ふるさと小坂に思いを馳せ、子どもたちを応援したいという気持ちから、母校である小坂小学校と小坂中学校に 元号「令和」の書家である茂住青邨氏による「学校教育目標の書」を120cm×60cmの額入りで ご寄付いただきました。それぞれの学校で大森さんへの感謝の会が開催されました。

教育長 事務局報告について、ご質問、ご意見はありませんか。  
(質疑等なし)

教育長 教育長報告及び事務局報告は、以上で終わらせていただきます。

教育長 それでは、議第24号 令和7年度下呂市こども園・小・中学校教育指導の方針と重点について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長 説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はございませんか。

三木委員 目指す姿のところで、一人一人の個性を認め合うということと、みんなでということが一見矛盾するような表現ですが、それがどの段階においても矛盾しないよう同調協力連帯というふうな姿で押さえられて、すごくいいなと思います。ただ最後の「心がひとつになっている」とあるが、目指すところはすごくよくわかりますが、心がひとつになるのは非常に難しい。一人一人が違うとか、個性を認め合うことにかかってくる文言ではないか。ひとつにはならないのだけれども、方向性として共有できているというイメージじゃないかなと思うのですよ。大人

になってみれば心はひとつにはならない中でも、お互いがお互いを認め合って、ともに活動して生活していく。そういう意味では、このままでもいいかもしれませんが、今回ここだけが少し引っかかったところです。

細江委員 「こども園での就学前指導の重点」と出ています。確かにそのとおりで問題はないのですが、もっと柔らかい言葉で、例えば正しいことと悪いことの区別がつくとか、人に対してどういう礼儀作法を教えるとか、マナーとかルールとか、そういった言葉にしたらどうかと思います。ちょっと水準が高すぎるような気がします、いかがでしょうか。

学校教育課長 今回の細江委員のご意見について、育みたい資質・能力の部分の健康などの項目のところが具体的にになるとよいということですね。こちらについては実際には、これを最上位としながら、具体的にどういった指導をするということは、こども園の指導計画に位置づいております。それぞれのこども園と小学校とで確認をしながら進めていくということで、大きな方針として示させていただきました。

教育長 この健康、人間関係、環境、言葉、表現は、「こども園保育要領」がありまして、その文言がそのまま残っているということです。でも、細江委員が言われたように、小中学校でいう学習指導要領のようなことをそのまま載せるのではなくて、下呂は下呂なりの言葉を大事にすることを考えていったほうが良いなということです。これはやらなくてはならないことなので、間違いではないです。今はちょっと無理だと思いますが、ぜひこども園と小学校の連携の中で、もう少し具体的な言葉にしていったほうが良いのかなということは思いますね。

学校教育課長 今回の細江委員と教育長のご意見をいただいたところで、こども園と小学校とで、もう少し具体的にこれだけは大事にしようみたいところを共通で考えていって、来年度は改定できるようにお伝えをさせていただくといいかなと感じます。ありがとうございます。

教育長 三木委員の心のほうはどうでしょうか。

学校教育課長 確におっしゃる通りだなと思います。意味としましては、全員に共通の目標・目的意識が強く根づいている。特に目的意識というところで、同じ方向を向いて取り組んでいるというような意味のことを「心がひとつになっている」と定義させていただけるとありがたいです。全く同じ思考で同じようにというところではなく、一人一人の個性をしっかりと認め合っているとこのところ「ひとつに」とお伝えをしたいと思います、よろしいでしょうか。

三木委員 段階的に結びつけが見られる、結びついている、その意味での説明をしていただきよくわかります。一般的に使われるような表現ですが、心をひとつにするって幾つになっても難しいなと日々感じますので、そのことをお伝えしたかった。

竹田委員 私は、「いると安心できる」「いると楽しい」「いないと困る」という、この段階がとてもいいなと思いました。園児を見ているとバラバラに入ってきた子たちが他の子たちがいると安心する。周りの声や保育士や誰かがいることで、そこに安心していられるようになる。最初に入園してきたときは、クラスにいられない子たちや、走って行って自分の居場所もわからない子たちが本当にたくさんいます。少しずつ、クラスにいつも同じ子たちがいる、いつもの先生がいるってところで、安心できるという形になってくるのです。これが大きくなると、いないと困るになるのだなというところがとてもいいなと思いました。

細江委員 学校訪問に行くと、必ず小中連携という言葉が聞かれますが、実際具体的に何をしているのか、あまり具体性がないように思えます。例えば、小学生が中学校

を見学するとか、中学生が小学生と対話をするとか、確かにそれも連携ですが、それとは別に、例えば竹原小中学校ではこういうことをポリシーにして、これを大事にしているのだとか、そういうものが連携の柱になるかなと思います。今までの学校を思い浮かべると、そこが明確になってなおらず施策的に弱いかなと感じています。それぞれの学校で方針を立てられることと思いますが、こういったことを連携していくのか具体的な方針と施策をもう少し検討してもらおうと、今度学校訪問へ行ったときに注目できるかなと思います。

学校教育課長 具体的にというところでは、小学校中学校の場合は不登校の未然防止というところで、それぞれやっていたところですが、見えにくい部分もあるかと思っています。来年度については特に小学校中学校の両方を兼務という形で、中学校の先生が小学校に行き指導をするようなところを大幅に増やしております。中学校の先生が小学生を指導することによって、中学卒業までを見通した大きな視点からの指導ができるような体制をとっていきたいと思っています。そのあたりのところも各学校にしっかりと伝えながら、方針と明確な施策としてお示しできればいいと思います。ありがとうございました。

細江委員 今、小中一貫校が岐阜県も全国的にも増えてきていますが、小中一貫校のメリットは何ですか。小中一貫校になっていく理由や原因はどういったところでしょうか。

教育長 白川郷学園の義務教育学校に携わったのですが、大きく言うと9か年で物事が見えるというのが一番。小学校中学校の連携ではなくひとつの形になっているので6年生から中1になるということがなく、発達段階がその形でもうできるというのが一番大きなメリットだと思います。ただ、白川郷みたいなところは、人数が少ないからということも一つありますが、北方町などが特にそうですが、大きな学校で3学級4学級あるところが小中一貫校というのは、まさにその方向を追求している学校だと思います。

教育長 その他はよろしいでしょうか。

教育長 日程第6、議第24号について、承認される方は挙手願います。  
(全員挙手)

教育長 全員挙手、承認いたします。

教育長 続きまして、議第25号 就学援助申請に係る審査について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長 説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はございませんか。  
(質疑等なし)

教育長 日程第6、議第25号について、承認される方は挙手願います。  
(全員挙手)

教育長 全員挙手、承認いたします。

教育長 続きまして、日程第7 協議、報告事項です。何かございますか。

教育長 下呂市奨学資金貸与条例について、事務局の説明を求めます。  
(教育総務課長 説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はございませんか。

河尻委員 貸与の金額が年額120万円までの根拠はどういったところでしょうか。

教育総務課長 ある金融機関では、融資上限額が法律で500万円と定められていました。そのため、複数の金融機関にプロポーザルを募り、今後、金融機関を決定する

際に、この上限額が参入の障害とならないよう、融資額を 480 万円、月額 10 万円を上限として設定しました。

細江委員 大学短大高専または専修学校ってありますけど、看護学校はこの専修学校に入りますか。

教育総務課長 対象に入ります。

細江委員 医学部は6年間です。6年間でもうそういった対応はあるのですか。

教育総務課長 この条例制定案では、4年480万円としています。

三木委員 大学院が対象外となった理由、また中退や留年の場合はどうなりますか。

教育総務課長 金融機関の貸付上限額が500万円であるため、4年総額480万円を上限として設定しています。この設定には大学院は含まれていません。貸付対象は、高校卒業後の大学進学までを想定しており、大学院進学やその後の就職される方までは対象としていません。中退などについての詳細については、今後の規則で定めることとなります。

三木委員 大学4年間は必要なかったけど、大学院に進んだときに必要になってきたっていう場合でも適用されないということですか。

教育総務課長 そのとおりです。

教育長 最終的に、条例を提出するということですが、この条例と前の条例との違いは、所得制限をなしにしたことと、貸与額を38万から120万に上げたというこの2つでよろしかったですか。

教育総務課長 はい。

教育長 その他よろしいでしょうか。

(ランドセル無償配付事業意見徴収アンケートについて 教育総務課長 説明)

教育長 状況ですが、予算要求がOKになれば、もう4月の段階で、ランドセルをお渡しすることは、お子さんたちに説明するということがよろしいですか。

教育総務課長 はい。

教育長 プラス、議会で言われた、これを使ってどうだというような、評価もして欲しいということですが、それはいつごろやられますか。

教育総務課長 次年度実施します。

三木委員 来年度以降も、ランドセルを希望されない方には、お祝い金として給付するということがありますが、それを検証の中で、どっかで、やっぱり打ち切るってような可能性もあるのでしょうか。

教育総務課長 今後の検証では、ランドセルの支給と入学祝い金の支給のどちらのニーズが高いかは見極め、その制度については維持しつつ、制度設計の中で適切に判断したいと考えています。

教育長 その他よろしいでしょうか。

(市内一部の学校給食の中止について 学校給食センター所長 説明)

細江委員 本件と関係ありませんが、飛騨酪農協同組合が解散するが、給食への影響はありますか。

学校給食センター所長 3月までは飛騨酪農協同組合から配送されます。令和7年度については、現在、県と牛乳協同組合が調整中です。

教育長 学校給食が中止になった際には少しドラマもありました。備蓄米を活用するという案がすぐに挙がりました。学校側も同様に考えており、今年度、各学校の備蓄米や備蓄品を調査していたため、学校に備蓄米があることがすぐに分かりました。そこで、その備蓄米を使用させていただきました。初めての試みで大変でし

たが、その備蓄米は水でも調理可能で、水の場合は1時間、お湯の場合は15分でできるとのことでした。6年生が家庭科室でお湯を沸かし、5年生以下の子に配るといふ、とても頼もしい光景が見られました。私も見に行きましたが、6年生は頑張ったねと声をかけると、とても嬉しそうにしていました。

白米だけでは足りないと考え、備蓄パンを集めて提供しました。アレルギーのある児童には、代替としてこんにゃくゼリーをすぐに用意しました。味がなことを謝ると、子どもたちは「おいしい」と言って食べてくれました。このような機会は減多にないのて、備蓄米の期限が近い場合は、各学校で活用するのも良いのではないかと、危機管理課長に話しました。もしそのようなことができれば、貴重な経験になるだけでなく、給食費の節約にも繋がるかもしれません。

竹田委員 アレルギーの子たちには代替品を買ったということでしたが、普段アレルギーの子に対する備蓄はないのですか。

教育長 そうです。防災備蓄品としての在庫がないため、時間的に押し迫った中で、下呂小学校の場合は、アレルギーの子には渡さないということで今回このような対応をさせていただきました。

教育長 その他よろしいでしょうか。

(会計年度任用職員の職務内容及び配置基準について 学校教育課長 説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はございませんか。

細江委員 支援をする方の呼び方ですが、学業支援員とか、正式には何と呼ぶのですか。

学校教育課長 学業支援スクールサポートスタッフというように呼びます。

細江委員 図書の整理ってということで図書整理員とありますが、これは図書館司書を置かない学校にということでしょうか。

学校教育課長 図書館司書は、どこの学校にも配置しておりません。その代わりに、そういうことが得意な方を募集して、全体で4名採用しております。4名の方で、各校分担して行っているという状況でございます。

教育長 それでは、各課の業務報告をお願いします。

(教育総務課長 説明)

(学校教育課長 説明)

(文化財課長 説明)

(地域振興課長補佐 説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はございませんか。

(質疑等なし)

教育長 次回の教育委員会を3月3日に開催することとし、これをもちまして第11回下呂市教育委員会を閉会いたします。